

令和5年第4回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第45号 令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億8,075万9,000円を追加し、総額251億2,556万2,000円となりました。

歳入の主なものとして、社会福祉費負担金などによる国庫支出金の増2億2,286万6,000円、社会福祉費負担金などによる県支出金の増1億2,794万5,000円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増2億2,285万6,000円、前年度繰越金の増8,616万9,000円などを見込みました。

歳出の主なものとして、扶助費による自立支援給付事業の増2億4,390万1,000円、扶助費による医療福祉経費の増4,200万円、扶助費などによる教育・保育施設入所支援事業の増5,234万円、返還金などによる生活保護運営対策事業費の増5,206万4,000円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、給食調理委託料、看護師修学資金貸付金、道路維持補修工事費、ト伝の郷運動公園指定管理料、高松緑地公園指定管理料、高松緑地多目的球技場等指定管理料、いきいきゆめプール指定管理料について新たに設定しました。

議案第46号 令和5年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ106万2,000円を追加し、総額68億9,580万6,000円となりました。

歳入として、繰入金の増10万円、繰越金の増96万2,000円を見込みました。

歳出として、総務費の増2万円、諸支出金の増104万2,000円を計上しました。

議案第47号 令和5年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ543万5,000円を追加し、総額9億4,850万6,000円となりました。

歳入として、繰入金の増 543 万 5,000 円を見込みました。

歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金の増 543 万 5,000 円を計上しました。

議案第 48 号 令和 5 年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,550 万 2,000 円を追加し、総額 49 億 2,286 万 7,000 円となりました。

歳入として、国庫支出金 427 万円、支払基金交付金 581 万 3,000 円、県支出金 272 万 7,000 円、繰入金 269 万 2,000 円を見込みました。

歳出として、保険給付費 2,153 万 4,000 円、地域支援事業費 7 万 3,000 円を計上し、積立金 610 万 5,000 円を減額しました。

議案第 49 号 令和 5 年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

【経済振興部 農林水産課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用 65 万円を追加し、特別損失 33 万 3,000 円を減額し、総額 1 億 2,681 万 4,000 円となりました。

議案第 50 号 令和 5 年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

【都市整備部 下水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用 42 万 4,000 円を追加し、総額 14 億 5,322 万 4,000 円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、建設改良費 53 万 8,000 円を追加し、総額 12 億 2,863 万 7,000 円となりました。

議案第 51 号 令和 5 年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第 2 号）

【水道事業都市整備部 水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用 85 万円を追加し、総額 17 億 5,505 万 5,000 円となりました。

議案第 5 2 号 鹿嶋市看護師修学資金貸与条例

【健康福祉部 保健センター】

市内病院等において看護師として働きたいと考える学生に対し修学資金を貸与することにより、市内病院等における看護師の確保を図り、もって地域の医療体制の維持・確保及び市民の健康の維持・増進に資するため、条例を制定するものです。

議案第 5 3 号 鹿嶋市産業活動の活性化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例

【政策企画部 政策推進課】

令和 6 年 1 月 1 日に固定資産税の特例措置の対象となる土地の取得期限を迎えることに伴い、要件の一部緩和等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 5 4 号 鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 総務課】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同改正により削除される同法別表第 2 を引用する規定の文言を整理するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 5 5 号 鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて給料及び賞与の引上げ等を行うため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第 5 6 号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

一般職の職員に準じて市長等の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 5 7 号 鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

常勤職員に準じて会計年度任用職員の給料の引上げを行うほか、地方自治法の一部を改正する法律が令和 6 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 5 8 号 鹿嶋市印鑑条例の一部を改正する条例

【健康福祉部 総合窓口課】

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、電子証明書が登載されたスマートフォン（移動端末設備）を使用してコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）から印鑑登録証明書の交付の申請ができるようにするため、条例の一部を改正するものです。

議案第 5 9 号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【健康福祉部 国保年金課】

地方税法等の改正に伴い、出産予定の被保険者及び出産した被保険者の産前産後期間の国民健康保険税を減額するため、条例の一部を改正するものです。

議案第 6 0 号 鹿嶋市営宮中地区駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【経済振興部 商工観光課】

年末年始を除く平日を無料としている鹿嶋市営宮中地区駐車場の駐車利用に係る使用料を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第 6 1 号 鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例
【教育委員会 教育指導課】

令和 5 年 10 月の茨城県人事委員会勧告に基づき県費負担教職員の給料表が改正されることに伴い，これに準じて市費負担教職員の給料表を見直すため，条例の一部を改正するものです。

議案第 6 2 号 鹿嶋勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【教育委員会 社会教育課】

受益者負担の観点から鹿嶋勤労文化会館の利用料金等を見直すことにより，今後も安心して利用できる施設運営，本市の文化事業の推進及び利用者へのサービスの向上を図るため，条例の一部を改正するものです。

議案第 6 3 号 鹿嶋市モーテル類似旅館規制条例を廃止する条例
【都市整備部 都市計画課】

平成 23 年の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正及び平成 30 年の旅館業法の改正に伴い，本市の条例により善良な風俗を担保する必要がなくなったため，鹿嶋市モーテル類似旅館規制条例を廃止するものです。

議案第 6 4 号 鹿嶋市監査委員の選任について
【総務部 人事課】

鹿嶋市監査委員の選任に当たり，地方自治法第 196 条第 1 項の規定により，議会の同意を求めるものです。任期は，令和 6 年 1 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日までです。

・ 錦織 修一（新任）

会計事務所での勤務経験を経て、現在、市内で会計事務所を開業しており、その業務を通じ、会計監査について精通しています。

議案第 6 5 号 鹿嶋市障がい者通所施設松の木学園の指定管理者の指定について
【福祉事務所 生活福祉課】

鹿嶋市障がい者通所施設松の木学園の指定管理者として、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会を指定するものです。

議案第 6 6 号 鹿嶋市特別養護老人ホームウエルポート鹿嶋の郷外 1 施設の指定管理者の指定について
【福祉事務所 介護長寿課】

鹿嶋市特別養護老人ホームウエルポート鹿嶋の郷及び鹿嶋市デイサービスセンターウエルポート鹿嶋の郷の指定管理者として、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会を指定するものです。

議案第 6 7 号 鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者の指定について
【都市整備部 施設管理課】

鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者として、公益社団法人鹿嶋市シルバー人材センターを指定するものです。

議案第 6 8 号 市道路線の廃止及び変更について
【都市整備部 施設管理課】

林地内の開発行為に伴い、道路 1 路線を廃止し、及び道路 3 路線を変更するものです。

議案第 6 9 号 いきいきゆめプールの指定管理者の指定について
【教育委員会 スポーツ推進課】

いきいきゆめプールの指定管理者として、特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するものです。

報告第5号 専決処分について（令和5年度鹿嶋市一般会計補正予算（第6号））
【政策企画部 財政課】

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,388万円を追加し、総額244億4,480万3,000円とする補正予算について、令和5年11月7日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものです。